

令和6年第4回基山町議会（定例会）会議録（第1日）						
招集年月日	令和6年12月3日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	令和6年12月3日		9時30分	議長	重松一徳
	散会	令和6年12月3日		11時20分	議長	重松一徳
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	工藤 絵美子	出	8番	大久保 由美子	出
	2番	水田 志保	出	9番	末次 明	出
	3番	中牟田 文明	出	10番	棄野 久明	出
	4番	佐々木 教雄	出	11番	大山 勝代	出
	5番	中村 絵理	出	12番	松石 信男	出
	6番	天本 勉	出	13番	重松 一徳	出
	7番	松石 健児	出			
	会議録署名議員		12番	松石 信男	1番	工藤 絵美子
	職務のため議場に 出席した者の職氏名		(事務局長) 井上 克哉	(係長) 天野 拓也	(書記) 真崎 静	
	町長	松田 一也	産業振興課長	大石 順		
	副町長	熊本 弘樹	まちづくり課長	井上 信治		
	教育長	柴田 昌範	定住促進課長	山田 恵		
	総務課長	平野 裕志	建設課長	今泉 雅己		
	企画政策課長	亀山 博史	会計管理者	寺崎 博文		
	財政課長	吉田 茂喜	教育学習課長	古賀 浩		
	税務課長	古賀 満宏	福祉課参事	松田 美紀		
	住民課長	藤田 和彦	こども課保育園長	舟木 徳茂		
	健康増進課長	村上 妙子	産業振興課参事	佐藤 定行		
	福祉課長	戸井 竜二	まちづくり課図書館長	城本 直子		
	こども課長	山本 賢子	建設課参事	酒井 孝行		
議事日程		別紙のとおり				
会議に付した事件		別紙のとおり				
会議の経過		別紙のとおり				

会議に付した事件

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	諸般の報告
日程第 4	各常任委員会の所管事務調査報告
日程第 5	一般行政報告
日程第 6	教育行政報告 提案理由説明
日程第 7	議案第38号 基山町課設置条例の一部改正について
日程第 8	議案第39号 基山町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
日程第 9	議案第40号 基山町税条例の一部改正について
日程第10	議案第41号 基山町子どもの医療費の助成に関する条例の一部改正について
日程第11	議案第42号 公用車の事故に係る損害賠償の額の決定について
日程第12	承認第 5 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度基山町一般会計補正予算（第 4 号））
日程第13	議案第43号 令和 6 年度基山町一般会計補正予算（第 5 号）
日程第14	議案第44号 令和 6 年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
日程第15	議案第45号 令和 6 年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
日程第16	議案第46号 令和 6 年度基山町下水道事業会計補正予算（第 3 号）

～午前9時30分 開会～

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

ただいまから令和6年第4回基山町議会定例会を開会します。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（重松一徳君）

日程第1. 会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、松石信男議員と工藤絵美子議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（重松一徳君）

日程第2. 会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、別紙定例会会期日程案どおり、本日から13日までの11日間と決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。よって、会期は以上のとおり決定しました。

日程第3 諸般の報告

○議長（重松一徳君）

日程第3. 諸般の報告を行います。

令和6年第4回定例会諸般の報告。

最初に、例月出納検査について報告します。

地方自治法第235条の2第1項の規定による例月現金出納検査について、同条第3項の規定により、監査委員から結果の報告がありました。お手元に配付しておりますので、後ほどお目通しをお願いします。

次に、閉会中の議会の会議及び研修等について報告します。

令和6年9月28日に令和6年第1回基山町中学生議会を開催し、基山中学校3年生16名が議員役と執行部役に分かれ、3つの議案について議論しました。

次に、令和6年10月9日から11日に三養基郡町村議会議長会行政視察研修が奈良県平群町

で「農産物ブランド化の取組について」、同県明日香村で「文化財保護行政の取組について」実施され、議長が視察研修を行いました。

次に、令和6年11月6日から8日に長野県飯島町で「部活動の地域移行と防災施設の取組について」、同県青木村で「特色ある教育の取組について」、同県南箕輪村で「特色ある教育の取組について」、総務文教常任委員、議長が視察研修を行いました。

次に、令和6年11月13日に第68回町村議会議長全国大会が開催され、議長が出席しました。

また、同日、佐賀県町村議会議長会正副会長会議及び佐賀県町村議会議長会議長会議が開催され、議長が出席しました。

次に、令和6年11月13日から15日に兵庫県加古川市で「ICTを活用した安全安心まちづくり推進事業について」、岡山県矢掛町で「農業ビジョン及び街並みを活かしたまちづくりについて」、同県総社市で「障がい者支援（雇用対策）及びひきこもり支援について」、厚生産業常任委員が視察研修を行いました。

次に、令和6年11月19日に「第12回町議会と語ろう会」を開催しました。第1部は女性議員と女性参加者による意見交換を行い、第2部では全議員と意見交換を行う形式で実施し、合計で24名の町民の方に御参加いただきました。

同日、佐賀県後期高齢者医療広域連合議会代表者会議が開催され、中牟田議員が出席しました。

次に、令和6年11月26日に三神地区環境事務組合議会定例会が開催され、議長が出席しました。

次に、令和6年11月27日に佐賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催され、中牟田議員が出席しました。

また、同日、佐賀県町村議会議長会主催の議会広報研修会が開催され、広報広聴常任委員が出席しました。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 各常任委員会の所管事務調査報告

○議長（重松一徳君）

日程第4. 各常任委員会の所管事務調査報告を議題とし、調査結果の報告を求めます。

最初に、総務文教常任委員会の所管事務調査報告を求めます。天本総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（天本 勉君）（登壇）

皆さん、おはようございます。

それでは、総務文教常任委員会の所管事務調査報告をさせていただきます。

本委員会は、所管事務の調査を終了しましたので、その結果を報告いたします。

1 調査事項及び調査期日

(1) 文化財保護行政について 令和6年10月16日水曜日

2 調査結果

文化財保護に係る埋蔵文化財の発掘と保管状況、ガイダンスセンター（仮称）の計画について、状況表や保管施設の写真を基に出土遺物の取扱いや流れなどの説明を受けました。

今年度2件の発掘調査を行っている。現在保管している遺物数は延べ1,041箱で、庁舎地下室・若基小学校校舎北西側倉庫・消防分署横の資材倉庫・車庫棟2階（整理作業室）・図書館収蔵庫にそれぞれ保管や展示を行っている。

現在、佐賀県の遺跡地図では、町内に約120か所の遺跡があり、各周知の遺跡の範囲内で開発する場合には確認調査を行っている。遺構等が発見されると、開発によって遺跡が壊されることになる場合は本調査を実施し、記録・保存を行うとの説明を受けました。

遺跡の本調査から収蔵に至るまでに重要視される遺物の判断基準とそれらが適正に保管されているかについてただしたところ、遺構の時期や時代を示す遺物や地域性を考える上で重要なものについては抽出して報告・保管している。また、保管場所の地下室の湿度については現在問題なく管理ができている。保管場所が分かれており管理しにくいところもあるが、物によって適切な判断で保管しており、現状では最適な保管方法を取っているとの説明を受けました。

さらに、毎年増えていく出土品の保管についてただしたところ、毎年保管のためのコンテナ箱が10箱ほど増えている。まだ若基小学校校舎北西側倉庫に余裕があるので、そこを使用していくとの説明を受けました。

当委員会としては、将来的には複数ある収蔵庫を1か所に集めることも検討するよう提案しました。

「基山町歴史的風致維持向上計画」に基づいた事業であるガイダンスセンター（仮称）については、当初総合公園周辺を候補地にしていたが、基山町の歴史・文化を発信する場として利便性が高い中央公園を新たな候補地に含めて検討していきたいとの説明を受けました。

当委員会としては、ガイダンスセンターの整備については、今後十分な議論を行い、町民

の意見を聞きながら進めていくよう提案しました。

以上で報告を終わります。

○議長（重松一徳君）

次に、厚生産業常任委員会の所管事務調査報告を求めます。大久保厚生産業常任委員長。

○厚生産業常任委員長（大久保由美子君）（登壇）

改めておはようございます。

厚生産業常任委員会の所管事務調査報告について。

本委員会は、所管事務の調査を終了したので、その結果を報告します。

1 調査事項並びに調査期日

（1）高齢者訪問事業の現状と課題について

令和6年10月23日水曜日に調査いたしました。

2 調査結果

基山町では、この先10年から15年間で75歳以上の高齢者世帯が増加し、その中でも独り暮らし高齢者の著しい増加が予測されます。その対応支援を行う必要性の高さから、プラチナ社会政策室が設置されました。設置後、65歳以上の方を全戸訪問して実態を把握する予定であったが、コロナ禍となり、本格的には令和4年9月頃より積極的な訪問活動が始まりました。訪問相談では、健康に関すること、移動支援、認知症や家族のことが上位を占めているが、先々に対する不安からの相談が大半です。

また、令和6年度の高齢者訪問の事業取組や現状、短期的施策や長期的な施策等と、デジタル田園都市国家構想交付金事業についての説明を受けました。

多額な予算を計上し、健康総合管理アプリが業務の効率化につながるのかただしたところ、スマートフォンの普及率は高いが、現在の75歳以上の高齢者に対し積極的にアプリをダウンロードさせて活用させることはなかなか難しい。そのため、この先10年から15年後に75歳以上になられる方をメインとしてアプリのダウンロード数を増やすことを目指しています。今後、職員だけでなく人口減少で生活支援の担い手の確保が難しくなるため、デジタル化していかないと高齢者の安否確認もできない時代が来ると見込まれており、その準備として一時的に業務量が増えることは致し方ないとの説明を受けました。

高齢化が進む中で、10年先を見据えたプラチナ社会政策室の取組として高齢者をどうしていきたいのかとただしたところ、今暮らしている高齢者が100歳になっても生涯現役で元気

に暮らしている町を目指すため、70代から80代までの高齢者を元気にしていきたいとの説明を受けました。

孤独死の未然防止の対策についてただしたところ、令和5年度は7件発生しているが、防止対策として緊急通報システムや配食サービスなどを実施しています。また、見守りネットワーク事業として8事業所と協定を結んでいるが、今後15事業所に増やしていきたいとの説明を受けました。

次に、認知症サポーター やキャラバンメイト、介護予防サポーターの募集や効果についてただしたところ、認知症を正しく理解してもらうため認知症サポーター養成講座を実施しています。また、地域の担い手の育成として、介護予防サポーター養成講座を受けた人が各区の「通いの場」の立ち上げにつながっているが、受講者が年々減っているとの説明を受けました。

当委員会としては、高齢者世帯の個別訪問は大事な事業であり、事業所や団体等と連携して、全ての高齢者が、人とのつながりや生きがいを持ち、生涯現役で過ごせるよう提案しました。

以上で報告を終わります。

日程第5 一般行政報告

○議長（重松一徳君）

日程第5. 一般行政報告を議題とし、町長の一般行政報告を求めます。松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

皆さん、おはようございます。

本日は、令和6年第4回定例町議会をお願いいたしましたところ、議員の皆様方には御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本定例会の案件につきましては、後ほど提案理由の説明を申し上げたいと思いますが、条例案件が「基山町課設置条例の一部改正について」外3件、損害賠償案件が「公用車の事故に係る損害賠償の額の決定について」、専決処分承認案件が「専決処分の承認を求めるについて（令和6年度基山町一般会計補正予算（第4号））」、予算案件が「令和6年度基山町一般会計補正予算（第5号）」外3件となっております。

これらについて御提案申し上げ、御審議いただきたいと考えております。

それでは、早速でございますが、一般行政報告に移らせていただきます。

まず、消防防災関係についてでございます。

基山町消防団の夏季訓練を9月29日に基山町営球場で行いました。訓練は、鳥栖・三養基地区消防事務組合基山分署の指導の下、各個訓練、ホース延長訓練、水出し訓練を実施し、消防団活動の基礎を再認識することができました。講習では、佐賀県消防学校のスキルアップ出前講座において、基山町消防団女性部に対し、心肺蘇生及びAEDの使用方法を中心に行われ、技術向上を図ることができました。

また、秋季全国火災予防運動が11月9日から15日まで行われ、基山町では11月10日に秋季防火訓練を実施しました。今回は、第3部管内の小原・小林地区で、応急救護訓練、初期消火訓練及び火災防御訓練を行いました。また、社会福祉協議会と日本赤十字社による、災害食づくりや簡単な救急法の演習も行いました。当日は、地域の皆様の多くの参加と鳥栖・三養基地区消防事務組合、基山町消防団、基山町消防団女性部の協力を得て多大な成果を上げることができました。

次に、選挙関係についてでございます。

10月27日に執行された、第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査の基山町における投票率については、小選挙区選出議員選挙、比例代表選出議員選挙とともに62.83%で、国民審査は62.78%でした。

次に、第6次基山町総合計画についてでございます。

町行政における総合的かつ計画的な運営の中心となる第6次基山町総合計画の策定に当たり、総合計画基本計画（案）の作成のため、総合計画プロジェクトチーム会議、総合計画幹事会を経て、11月28日に総合計画審議会を開催しました。

次に、シティプロモーション事業についてでございます。

マスメディアを活用したシティプロモーション事業といたしまして、9月16日から22日まで、「ふるさとWish 基山町」として、KBCのテレビ・ラジオで基山町を1週間集中的に特集し、テレビで13枠、ラジオで19枠を放送しました。また、基山町ふるさと大使「どぶろっく」作曲の「佐賀の先っぽ基山」のミュージックビデオを制作し、ユーチューブで公開しています。

次に、デジタルデバイド対策についてでございます。

デジタル機器の操作に不安がある方にスマートフォンの基本的な使い方などを分かりやすく教えるデジタルサポーターによる相談会を9月と10月に計10回開催し、約60人の相談

を受けました。

次に、定住促進に関する事業についてでございます。

基山定住サプライズプロジェクトの一環として実施しております「子育て・若者世帯の住宅取得補助金」につきましては、11月末現在、申請件数14件となっております。

移住体験住宅につきましては、11月末現在の利用件数は宮浦体験住宅9件、小倉体験住宅7件となっております。

園部団地建て替えに伴う入居者支援につきましては、円滑な移転を進めるために実施している「移転補助金」は11月末現在の申請件数が2件、「移転先家賃補助金」は2件となっております。

次に、公共交通についてでございます。

9月17日から11月29日までの月曜日から金曜日の午前8時から午後5時まで、予約制乗合型タクシーの試験運行を行いました。期間中の延べの乗車件数は1,136件、利用者数は1,243人、1日平均22.3件、24.4人でした。また、10月15日から11月26日の月曜日から金曜日の午前9時から午後3時まで、東明館学園所有の通学バスを活用し、15分間隔で基山駅と基山町役場間のシャトル試験運行を行いました。期間中の利用者数は239人、1日平均8.0人でした。

次に、農林業関係についてでございます。

11月9日にコカ・コーラボトラーズジャパンによるコカ・コーラ「森に学ぼう」プロジェクトin佐賀きやまが基山（きざん）公園で開催されました。当日は町内外から80人の参加があり、枝打ちや木工作の体験プログラムや、水資源の保全についての学習プログラムを通じて森林の大切さを学びました。

また、林業技術の向上と担い手の育成を図るため、11月17日に林業研修会を開催しました。研修会には24人の参加があり、林業に関する補助制度の周知や、チェーンソーの基本的な使用方法等の講習を行いました。

次に、基山町無料職業紹介所についてでございます。

働きたい人と地元事業者のマッチングを促進し、町内での雇用確保と若者の定住を図るため、職業紹介やあっせん事業を実施しております基山町無料職業紹介所につきましては、4月から10月末までの求人受付件数は178件、雇用契約件数は27件となっています。今後も、きめ細かな求人情報の収集や提供に努め、雇用機会の創出向上を後押ししてまいります。

次に、国民スポーツ大会関係についてでございます。

SAGA2024国民スポーツ大会卓球競技会を10月3日から9日に、基山町総合体育館アリーナで開催しました。選手・監督延べ3,147人、大会関係者延べ2,361人、観覧者延べ4,457人の合計延べ9,965人の方々に御来場いただきました。期間中に菓子、飲料のふるまいや17事業者の売店出店によりおもてなししました。

佐賀県選手は、成年男子の部で優勝、成年女子の部で準優勝、競技別男女総合成績で2位、競技別女子総合成績で3位と過去最高の成績を収めました。

大会に向けては、SAGA2024基山町実行委員会へ、株式会社ワイ・デー・ケー九州様よりクリアファイル2,500部、日本卓球株式会社様よりリハーサル大会用卓球競技備品一式の貸与、株式会社大和技研様より掲示用横断幕2枚、有限会社丸幸ラーメンセンター様よりラーメン引換券230枚、基山造園協会様より飾り花壇2基の協賛をいただきました。また、大会ボランティアをはじめ多くの町民の方の活動御協力をいただきました。

その他の国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会関連事業についてでございます。

9月6日から8日に、国民スポーツ大会公開競技パワーリフティングを基山町総合体育館アリーナで開催し、選手・監督延べ355人、大会関係者延べ138人、観覧者延べ195人の合計延べ688人の方々に御来場いただきました。

9月21日に、国民スポーツ大会デモンストレーションスポーツ草スキー大会を新たに整備した草スキー場で開催し、選手・監督延べ331人、大会関係者延べ38人、観覧者延べ250人の合計延べ619人の方々に御来場いただきました。

10月20日に、全国障害者スポーツ大会オープン競技卓球バレーを基山町総合体育館アリーナで開催し、選手・監督延べ227人、大会関係者延べ88人、観覧者延べ36人の合計延べ351人の方々に御来場いただきました。

10月26日から27日に、全国障害者スポーツ大会卓球及びサウンドテーブルテニス競技会を総合体育館アリーナ及び町民会館で開催し、選手・監督延べ1,480人、大会関係者延べ1,208人、観覧者延べ544人の合計延べ3,232人の方々に御来場いただきました。

次に、基山（きざん）の魅力発見体験についてでございます。

11月16日に開催した「なりきり体験」では、古代の衣装をまとった22人の参加者が、ボランティアガイド「かいろう基山」の案内で山頂から大礎石群まで歴史を学びながら歩きました。その後、基山（きざん）の山頂で、きやま創作劇の野外公演を観覧しました。また、「宿泊体験」には、8人の参加者が基山（きざん）公園広場で宿泊体験を行い、星空の下、

基山を感じる体験を行いました。

次に、「JR九州ウォーキング」、「きやま門前市」についてでございます。

秋の紅葉シーズンに合わせて「JR九州ウォーキング」、「きやま門前市」が11月24日に開催されました。

秋の「JR九州ウォーキング」は、808人の参加があり、JR基山駅から大興善寺を周遊する10キロのコースと、初の試みとして、国の特別史跡「基肄城跡」を巡る8キロのコースを新設しました。コースでは、随所で町内の事業者やボランティア団体などの皆様に「おもてなし」の御協力をいただきました。

基山町産業振興協議会主催による「第14回きやま門前市」につきましては、大興善寺の大駐車場で開催され、43店舗の事業者に出店をいただきました。今回も、会場でのイベントとして音楽演奏やダンス披露、米すくい等を開催し、約4,800人と多くの方に来場していただきにぎわいました。

次に、生涯学習についてでございます。

9月28日に、町主催事業として「基山町オータムコンサート～アルモニア管弦楽団と基山中学校吹奏楽部の饗宴（きょうえん）～」を開催し、533の方に御来場いただきました。

11月1日から3日まで、町民会館において「第44回基山町文化祭」を開催しました。今回は茶道の部が開催され、コロナ前の文化祭と同じ形で開催することができました。

11月17日には、久留米市、小郡市、鳥栖市、基山町の3市1町の共催で「第34回クロスロードスポーツ・レクリエーション祭」が開催され、基山町ではラージボール卓球競技を開催しました。

次に、健康増進対策関係についてでございます。

生活習慣病予防や疾病の早期発見のために、特定健診及び各種がん検診を10月と11月に5日間、婦人がん検診を9月と10月に9日間実施し、本年度につきましては終了しました。

現在は、健診結果説明会や個別訪問等による特定保健指導を行っております。

次に、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業についてでございます。

定額減税し切れないと見込まれる個人に対して給付する「調整給付金」につきましては、10月23日で締め切り、3,515件、1億5,401万円の給付を行いました。

次に、物価高騰関連給付金についてでございます。

物価高騰の影響を受け、生活費の負担増加により特に生活支援が必要となっている新たな

住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり10万円及び18歳未満の児童1人当たり5万円を給付する「物価高騰対応重点支援給付金」につきましては、96世帯に1,085万円の給付を行いました。

また、新たに住民税均等割のみ課税された世帯に対し、1世帯当たり10万円及び18歳未満の児童1人当たり5万円を給付する「低所得者支援給付金」につきましては、118世帯に1,305万円の給付を行いました。

次に、基山保育園についてでございます。

基山保育園では、9月21日に総合体育館で運動会を、11月30日に町民会館でお遊戯会を開催しました。それぞれのイベントでは、園児一人一人の活動する姿を通して、保護者の皆様と共に子供たちの健やかな成長を喜び合うことができました。

次に、青少年健全育成事業関係でございます。

11月9日に第44回基山町青少年健全育成町民大会を開催し、少年の主張発表で、町内の小中学生8人が約250人の出席者を前に堂々と自分の体験を通じて感じたこと、考えていること、将来の夢などを発表しました。また、アトラクションとして、基山中学校吹奏楽部による演奏を披露していただき、大会は盛会に終わりました。

次に、生活環境関係についてでございます。

8月31日に、基山（きざん）の歴史と豊かな自然環境を守るとともに、9月21日に開催するSAGA2024国民スポーツ大会デモンストレーションスポーツ「草スキー」大会に来場される方々を気持ちよくお迎えするために、基山町、きざんオキナグサ保存会、基肄山歩会、基山の歴史と文化を語り継ぐ会、基肄かたろう会、安全なまちづくり推進協議会OB会、きざんの守り人、基山町観光協会の地域協力団体と町内協力企業、町民の皆さんと協力して、「クリーンアップキザン」を開催し、基山（きざん）の登山道や史跡への道の清掃活動を実施しました。当日は、6事業所・2団体から75人の参加がありました。

また、今年で12回目になります町内一斉美化活動「クリーンアップKINYAMA」は、例年11月に実施しておりましたが、SAGA2024国スポ全障スポに合わせ、今年度は9月29日に実施しました。町民の皆さんの協力と地元企業の皆さんの参加によりまして、道路や公園等の散乱ごみの清掃等を行い、町内の環境美化の推進にご協力いただきました。

飼い犬の鳴き声や放し飼い、ふん処理などの苦情が増えていることから、犬のしつけについて考えてもらう「犬のしつけとマナー教室」を10月20日に開催しました。当日は晴天に恵

まれ9人の飼い主と7頭の犬が参加し、講話と実技を通して犬への接し方、散歩の仕方等について学んでいただきました。

次に、工事の発注及び進捗状況についてでございます。

道工6補第5号才の上1号線道路改良工事（道路美装化）につきましては、令和6年8月27日から令和7年3月14日までの工期で、天本土木有限会社が2,607万円で請け負い、施工しております。

現在の出来高は、30%でございます。

道工6補第7号三国・丸林線道路改良工事（舗装）につきましては、令和6年10月10日から令和7年3月24日までの工期で、鳥飼建設株式会社が2,585万円で請け負い、施工しております。

現在の出来高は、20%でございます。

道工6補第6号橋梁補修工事（丸林橋）につきましては、令和6年10月10日から令和7年3月14日までの工期で、有限会社飛松建設が1,485万円で請け負い、施工しております。

現在の出来高は、20%でございます。

総合公園東側広場整備（その1）・吉原地区急傾斜地対策工事につきましては、令和6年11月6日から令和7年3月21日までの工期で、前田土木有限会社が3,096万5,000円で請け負い、施工しております。

現在の出来高は、10%でございます。

上原地区急傾斜地対策工事につきましては、令和6年11月6日から令和7年3月21日までの工期で、株式会社相生園緑地建設が2,860万円で請け負い、施工しております。

現在の出来高は、10%でございます。

次に、図書館についてでございます。

図書館事業につきましては、10月6日に、図書館の開館時間を19時半まで延長して、SAGA2024国スポ全障スポ基山町炬火イベント「竹あかりナイト in 図書館」をボランティア団体「手をつなごう図書館の会」と共同で開催しました。町民の皆さんに、炬火の灯りや図書館周辺に灯した竹あかり、そしてダンスパフォーマンスやパーカッションの演奏、館内ではワークショップ等、夜の図書館を楽しんでいただきました。

11月10日には図書館多目的室でブックリサイクルを行い、10時の開始前には列ができ、323の方に御参加いただきました。そのほか、「雑誌付録の抽選会」や毎月開催しており

ます「大人のための映写会」等を行いました。

今年度の入館者数、貸出冊数は、僅かですが増加しており、10月末までの入館者数は9万8,679人で前年比104.5%、貸出冊数は17万2,944冊で前年比100.02%となっております。

次に、寄附の報告についてでございます。

基山建設業協会様より、9月11日にイベント用エアーゲート1基、キングダム複製画パネル2枚、全国共済農業協同組合佐賀県本部様より、9月11日にプライバシーテント30張り、エアーマット470個、明治安田生命保険佐賀支社様より、9月26日に55万6,900円、「子育て支援」への寄附がありましたので受領いたしました。

また、佐賀新聞販売店会様より、10月3日に図書カード2万円、「子育て交流広場」への寄附がありましたので受領いたしました。

最後に、ふるさと応援寄附金についてでございます。

11月末現在、3万7,967件、6億1,587万100円の寄附申込みをいただいております。昨年の同時期に比較いたしますと、件数で43.15%の増、金額では8.79%の増となっております。

以上をもちまして、一般行政報告を終わらせていただきます。

日程第6 教育行政報告

○議長（重松一徳君）

日程第6. 教育行政報告を議題とし、教育長の教育行政報告を求めます。柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

皆さん、おはようございます。

それでは、教育行政報告をさせていただきます。

まず、学校教育関係についてでございます。

小学校関係の行事では、運動会を2校とも10月20日に実施しました。多くの保護者の皆様に御来校いただき、子供たちに声援を送っていただきました。

6年生の長崎への修学旅行につきましては、基山小学校、若基小学校とも11月14日から1泊2日でそれぞれ実施をしました。

中学校関係の行事では、3年生の修学旅行を京都、奈良方面に9月8日から10日まで2泊3日の日程で実施しました。

2年生の職場体験につきましては、9月11日から13日の日程で3日間、町内及び鳥栖市、50事業所の協力を得て実施しました。

また、10月26日には文化発表会を体育館で行い、保護者の方に合唱や学習発表などを御覧いただきました。

部活動関係では、鳥栖・基山地区中学校駅伝代表選考会が鳥栖市陸上競技場で10月4日に行われ、男子は優勝、女子は3位でした。男子は佐賀県中学校駅伝競走大会に出場し、9位と健闘いたしました。

次に、文化財関係事業についてでございます。

町指定無形民俗文化財の御神幸祭及び園部くんちにつきましては、神事並びに伝統芸能が奉納され、多くの方々に観覧していただきました。

また、これらのお祭りに合わせて、企画展『きやまの民俗芸能～みゆきする神々～』を9月14日から11月3日まで町立図書館郷土資料コーナーで開催いたしました。

12月8日に公演予定の第8回きやま創作劇『永遠（トワ）に君思う』と連携し、創作劇を深く知ることができる第16回『きやま』展を11月16日から開催しており、来年2月2日まで行う予定としております。

次に、毎週末、基山（きざん）で様々な体験ができる1か月を『基肄城ピクニックWeeks』として、産業振興課、NPO法人基山の歴史と文化を語り継ぐ会、きやま創作劇実行委員会、基肄かたろう会と連携・協働し、基肄城の魅力を伝える取組を行いました。11月23日には、特別史跡基肄城跡活用推進事業の一つとして『基肄城魅力発見バスツアー』を開催しました。定員40名に対し、県内外から多くの方々に御応募いただき、大野城跡、大宰府政庁跡、水城跡の3か所から基肄城跡を眺め、基肄城跡が持つ歴史的・地理的な位置について学んでいただき、好評を得ました。

このほか、キザンツキイチ登山会や官民協働での基肄城跡の散策環境改善活動も実施しております。

次に、工事の発注及び進捗状況についてでございます。

特別史跡基肄城跡解説サイン設置工事につきましては、令和6年10月10日から令和6年12月20日までの工期で、株式会社宮原土木建設が308万円で請け負い、施工しております。

現在の出来高は、80%でございます。

最後に、寄附の報告についてでございます。

9月11日に個人の方から匿名でという御希望で5万円、11月26日に基山町ソフトボール協会様より2万7,000円、基山町育英資金貸付基金への寄附がありましたので受領いたしました。

た。

以上をもちまして、教育行政報告を終わらせていただきます。

日程第7～16 議案第38号～議案第42号、承認第5号、議案第43号から議案第46号

○議長（重松一徳君）

日程第7. 議案第38号から日程第11. 議案第42号、日程第12. 承認第5号、日程第13. 議案第43号から日程第16. 議案第46号までを一括議題とします。

この際、朗読を省略し、これより提案理由の説明を求めます。松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

先ほど一般行政報告の読み上げの中で、3ページの基山（きざん）の魅力発見体験のところ、ボランティアガイド「基肄かたろう会」を「かいろう基山」と読んでしまったみたいなので、その訂正をいたします。「かいろう基山」ではなく「基肄かたろう会」でございまして、大変失礼いたしました。

それでは、令和6年第4回定例議会に付議いたします議案について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回、条例案件4件、損害賠償案件1件、専決処分承認案件1件、予算案件4件を上程いたしております。

それでは、順次、提案理由について説明いたします。

まず、議案第38号 基山町課設置条例の一部改正についてでございます。

自治公民館を中核とした高齢者の活躍の場の創出、基山町社会福祉協議会との連携強化のためプラチナ社会政策課を新設し、また、企業誘致、観光振興、商店街のにぎわいづくりの推進のため産業振興課を農林課、商工観光課に分割するなどの組織機構改革を令和7年4月1日付で実施し、町の重要施策等に対応できる組織機構体制を整備するために、「基山町課設置条例」及び関連例規を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

次に、議案第39号 基山町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正についてでございます。

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」の公布に伴い、健康保険証とマイナンバーカードが一本化され、マイナンバー

カードでの保険証利用を基本とする仕組みへ移行するため、「基山町印鑑の登録及び証明に関する条例」を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

次に、議案第40号 基山町税条例の一部改正についてでございます。

「私立学校法の一部を改正する法律」の公布に伴い、引用条文の整理が必要なため、「基山町税条例」を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

次に、議案第41号 基山町子どもの医療費の助成に関する条例の一部改正についてでございます。

子どもの医療費助成における県外医療機関の現物給付拡大に伴い、対象者の整理が必要なため、「基山町子どもの医療費の助成に関する条例」を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

次に、議案第42号 公用車の事故に係る損害賠償の額の決定についてでございます。

公用車で発生した事故について、「地方自治法」第96条第1項第13号の規定により、損害賠償の額を定めることについて、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

次に、承認第5号 専決処分の承認を求めるについて（令和6年度基山町一般会計補正予算（第4号））でございます。

第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴い、一般会計の予算に補正が急務であるため、令和6年10月9日付で行った専決処分の承認を求めるものでございます。

次に、議案第43号から議案第46号までは、令和6年度各会計の歳入歳出補正予算についてでございます。

議案第43号 令和6年度基山町一般会計補正予算（第5号）につきましては、今回、補正予算として2億940万4,000円の増額をお願いしております。これを現計予算と合わせますと、一般会計予算総額は歳入歳出とも99億9,518万7,000円となります。

次に、補正予算の主なものについて申し上げます。

まず、施設型給付費及び地域型保育施設給付費についてでございます。

公定価格単価の増などに伴い増額をお願いしております。

補正額は1億3,575万2,000円でございます。

次に、防災重点農業用ため池調査計画業務委託料についてでございます。

町内4か所の農業用ため池について、地震への耐久性能の調査を実施するため、増額をお願いしております。

補正額は2,100万円でございます。

次に、森林整備業務委託料についてでございます。

手入れの行き届かない森林のうち、災害被害が想定される森林や所有者不明の森林の間伐実施に伴い、増額をお願いしております。

補正額は150万円でございます。

次に、ガイダンスセンター整備基本調査委託料についてでございます。

基山町の歴史と文化や文化遺産情報等得ることができるガイダンスセンターの基本調査の実施に伴い、増額をお願いしております。

補正額は250万円でございます。

以上、概要について申し上げましたが、他の内容につきましては担当課長より説明申し上げます。

議案第44号 令和6年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、今回、補正予算として46万7,000円の増額をお願いしております。これを現計予算と合わせますと、予算総額は歳入歳出とも21億6,021万3,000円となります。

なお、補正予算の主な内容は、一般被保険者保険税還付金の増額等によるものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

議案第45号 令和6年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、今回、補正予算として39万2,000円の増額をお願いしております。これを現計予算と合わせますと、予算総額は歳入歳出とも3億6,337万8,000円となります。

なお、補正予算の主な内容は、後期高齢者医療保健事業委託料の増額によるものでございます。

議案第46号 令和6年度基山町下水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、今回、補正予算として3,452万9,000円の増額をお願いしております。これを現計予算と合わせますと、予算総額は21億1,698万3,000円となります。

なお、補正予算の主な内容は、補助金の追加給付に伴う事業費の増額によるものでござります。

詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

以上で説明を終わります。どうぞよろしく御審議いただき御可決くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（重松一徳君）

以上で町長の提案理由の説明が終わりました。

ここで10時45分まで休憩します。

～午前10時28分 休憩～

～午前10時45分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

これより担当課長の詳細説明を求めます。

議案第38号の詳細説明を求めます。平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

それでは、議案第38号 基山町課設置条例の一部改正について説明をさせていただきます。

議案書1ページと2ページをお願いいたします。

まず、提案理由でございます。

今回の基山町課設置条例の改正につきましては、自治公民館を中心とした高齢者の活躍の場の創出、基山町社会福祉協議会との連携強化のためプラチナ社会政策課を新設し、また、企業誘致、観光振興、商店街のにぎわいづくりの推進のため産業振興課を農林課、商工観光課に分割するなどの組織機構改革を令和7年4月1日付で実施し、町の重要施策等に対応できる組織機構体制を整備するため、基山町課設置条例及び関連条例規を改正するものでございます。

次に、内容につきまして議案資料にて説明をさせていただきます。

議案資料1ページをお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

タブレット切替えいいですか。お願いします。

○総務課長（平野裕志君）

令和7年度組織機構改革についてでございます。

1. は提案理由とほぼ重複しますので、省略させていただきます。

2. 組織機構改革の内容。

福祉課プラチナ社会政策室で行っている高齢者福祉施策について、自治公民館を中核とした高齢者の活躍の場の創出、基山町社会福祉協議会との連携強化についてさらに推進を行い、プラチナ社会を構築するため、福祉課プラチナ社会政策室を福祉課から分離し、プラチナ社会政策課として新設いたします。

次に、企業誘致、観光振興、商店街のにぎわいづくりをさらに推進するため、産業振興課ブランド化推進室を産業振興課から分離し、産業振興課を農林課、商工観光課に分割いたします。

次に、国スポ・全障スポの事業が終了したことから、まちづくり課国スポ・全障スポ推進室を廃止いたします。

最後に、企画政策課の総合計画推進係では、総合計画の業務以外にも町の政策立案、行政評価、広域行政の業務を行っていることから、企画政策係に係名を改めます。

2ページ、3ページに組織機構の比較表を掲載をいたしておりますので、後もってお目通しをお願いしたいと思います。

4ページをお願いいたします。

基山町課設置条例の一部を改正する条例新旧対照表にて改正ポイントを御説明いたします。

第2条、課の設置では、第8号にプラチナ社会政策課を新設し、改正前の第9号、産業振興課を第10号、農林課、第11号、商工観光課に改めております。

次に、改正前の第9条、福祉課の事務分掌から、第1号、高齢福祉に関すること及び第3号、介護保険事業に関するこを、プラチナ社会政策課の事務分掌として第10条に規定をいたしております。

次に、改正前の第11条、産業振興課を第12条、農林課に改め、5ページをお願いいたします。第4号、商工及び観光に関するこ、第5号、企業誘致に関するこ、第6号、労働に關すること、これらを商工観光課の事務分掌として第13条に規定をいたしております。

また、附則におきまして、関連する委員会設置条例及び協議会設置条例中の課名の改正を行っております。

議案資料7ページから13ページにかけましては、事務分掌規則の一部を改正する規則新旧

対照表（案）をお示ししておりますので、後もってお目通しをお願いいたします。

最後に、施行日は令和7年4月1日でございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（重松一徳君）

次に、議案第39号の詳細説明を求めます。藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

それでは、議案第39号 基山町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について詳細説明させていただきます。

議案書の3ページをお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

いいですか。お願いします。

○住民課長（藤田和彦君）

今回の条例改正につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の公布に伴い、健康保険証とマイナンバーカードが一本化され、マイナンバーカードでの保険証利用を基本とする仕組みへ移行するため、基山町印鑑の登録及び証明に関する条例を改正させていただくものでございます。

本条例は、印鑑の登録及び証明について必要な事項を定めるものでございます。今回、第4条第2項の登録申請の確認の規定につきまして、マイナンバーカードでの保険証利用を基本とする仕組みへ移行することに伴い、健康保険の被保険者証が廃止されますので、第4条第2項中、「健康保険の被保険者証等」を「町長が適当と認める書類」に改めるものでございます。

この条例につきましては、公布の日から施行いたします。

議案資料の14ページに新旧対照表をつけておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

詳細説明は以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（重松一徳君）

次に、議案第40号の詳細説明を求めます。古賀税務課長。

○税務課長（古賀満宏君）

議案第40号 基山町税条例の一部を改正する条例につきまして説明をさせていただきます。

議案書の4ページをお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

いいですか。お願いします。

○税務課長（古賀満宏君）

今回の改正は、私立学校法の一部を改正する法律の公布により、引用条文の整理が必要なため、基山町税条例を改正するものでございます。

この改正に係る私立学校法の一部を改正する法律は、令和5年5月に公布され、令和7年4月1日に施行されるものでございます。今回、この私立学校法に大規模な見直しが行われているため、引用条文が大きくずれておりますが、内容等に変更点はございません。

議案資料の15ページに新旧対照表をつけておりますので、後ほどお目通しください。

なお、施行日は令和7年4月1日となっております。

詳細説明は以上でございます。御審議賜り御可決くださいますようよろしくお願ひいたします。

○議長（重松一徳君）

次に、議案第41号の詳細説明を求めます。山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

議案第41号 基山町子どもの医療費の助成に関する条例の一部改正について詳細説明をさせていただきます。

議案書の5ページをお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

タブレット切替えいいですか。お願いします。

○こども課長（山本賢子君）

今回の改正は、子どもの医療費助成における県外医療機関の現物給付拡大に伴い、対象者を整理する必要が生じましたので、本条例の一部を改正するものでございます。

改正内容につきましては新旧対照表で御説明させていただきますので、資料の16ページをお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

タブレット切替えいいですか。お願いします。

○こども課長（山本賢子君）

子どもの医療費の助成に関する条例では、対象者区分といたしまして、未就学児を第1号対象者、そして小学生以上の子供を第2号対象者としているところでございます。今回、県外指定保険医療機関のうち久留米大学病院と聖マリア病院につきまして、小学生以上の子供についても医療費の窓口での支払いが不要となる現物給付が可能となりました。そのため、第6条第3項及び第7条第2項に第2号対象者を加えるものでございます。

資料の17ページをお願いいたします。

県外指定保険医療機関につきましては、基山町子どもの医療費の助成に関する条例施行規則の別表に規定をしております。今回、この改正に合わせまして、第1号対象者と第2号対象者とに区分して各医療機関を表示する形に改正することとしております。

この条例は、令和7年1月1日から施行することとしております。

詳細説明は以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（重松一徳君）

次に、議案第42号の詳細説明を求めます。佐藤産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐藤定行君）

それでは、議案第42号 公用車の事故に係る損害賠償の額の決定について詳細説明をさせていただきます。

議案書6ページをお願いします。

○議長（重松一徳君）

いいですか、タブレット。お願いします。

○産業振興課参事（佐藤定行君）

今回の公用車の事故に係る損害賠償の額の決定につきましては、令和6年9月21日に発生した事故について損害賠償額を定めることについて、地方自治法第96条第1項第13号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

事故の概要ですが、令和6年9月21日午前10時頃、基山町庁用車のスズキキャリイを利用中、基山町大字宮浦2166番地3にある草スキ一場前面広場に駐車した際、サイドブレーキを失念し車両から離れ、緩やかな勾配となっていたため車両が移動し、相手方車両に接触し破損させたものでございます。

そのため、町は相手方に対して37万1,162円を損害の賠償額とするものでございます。

説明は以上です。

追加資料の1ページについては、当時の事故状況、再発防止等について資料を提出させていただいておりますので、後ほどお目通しのほうをよろしくお願ひします。
よろしく御審議賜りますようお願ひ申し上げます。説明は以上です。

○議長（重松一徳君）

次に、議案第43号の詳細説明を求めます。吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

それでは、議案第43号 令和6年度基山町一般会計補正予算（第5号）について詳細説明させていただきます。

議案書の12ページをお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

いいですか。お願ひします。

○財政課長（吉田茂喜君）

今回の補正予算につきましては、予算総額に歳入歳出それぞれ2億940万4,000円を追加し、予算総額を99億9,518万7,000円とするものでございます。

13ページをお願いいたします。

第1表 峰入歳出予算補正でございます。

主なものを申し上げます。

まず、歳入につきましては、14款. 国庫支出金に7,307万5,000円、15款. 県支出金に5,095万円、18款. 繰入金に2,950万円、20款. 諸収入に2,291万円、21款. 町債に3,110万円の増額をお願いしております。

14ページ、15ページをお願いいたします。

歳出につきましては、2款. 総務費に1,611万7,000円、3款. 民生費に1億3,689万円、6款. 農林水産業費に2,324万5,000円、10款. 教育費に1,702万円の増額をお願いし、15ページになりますけれども、14款. 予備費を42万5,000円減額することで調整を図らせていただいております。

16ページをお願いいたします。

第2表 債務負担行為でございます。

集落支援員人件費は、環境保全の取組及び環境意識の高揚を目指すため、1名の配置を予定しております。期間は令和7年度から令和9年度までの3年間、限度額は1,392万7,000円

の設定をお願いしております。

17ページをお願いいたします。

第3表 地方債補正でございます。

追加分といたしまして、火災復旧事業3,110万円の設定をお願いしております。本年2月の本桜団地火災に伴う復旧事業に係るものでございます。

それでは、内容につきまして事項別明細書により説明をさせていただきます。

事項別明細書の4ページをお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

いいですか、タブレット切替え。お願いします。

○財政課長（吉田茂喜君）

まず、歳入でございます。

14款. 国庫支出金、1項. 国庫負担金、1目. 民生費国庫負担金、1節. 児童福祉費負担金に子どものための教育・保育給付費負担金6,228万8,000円の増額をお願いしております。施設型給付費、地域型保育施設給付費の増加に伴うものでございます。

次に、2目. 衛生費国庫負担金、1節. 保健衛生費負担金では、保健事業費負担金過年度分に136万7,000円の追加をお願いしております。こちらは令和5年度に給付した新型コロナワクチンによる予防接種健康被害医療費給付金に係るものでございます。

5ページをお願いいたします。

2項. 国庫補助金、3目. 土木費国庫補助金、2節. 都市計画費補助金では、集約都市形成支援事業補助金に234万3,000円の追加をお願いしております。立地適正化計画の改定業務に係るものでございます。

同じく、社会資本整備総合交付金（住宅）に138万1,000円の増額をお願いしております。こちらは子育て世帯住宅取得補助に係るものでございます。

次に、8目. 総務費国庫補助金、1節. 総務費補助金では、デジタル基盤改革支援補助金に485万1,000円の増額をお願いしております。固定資産税システム改修費用に要するものでございます。

6ページをお願いいたします。

15款. 県支出金、1項. 県負担金、1目. 民生費県負担金、1節. 児童福祉費負担金に施設型給付費負担金2,890万8,000円の増額をお願いしております。国庫支出金と同様に、施設

型給付費、地域型保育施設給付費の増加に伴うものでございます。

7ページをお願いいたします。

2項. 県補助金、4目. 農林水産業費県補助金、1節. 農業費補助金に農村地域防災減災事業費補助金2,100万円の追加をお願いしております。これはため池の劣化状況等の調査に要するものでございます。

飛びまして、10ページをお願いいたします。

18款. 繰入金、1項. 基金繰入金、2目1節. 財政調整基金繰入金に2,800万円の増額をお願いし、財源調整を図らせていただいております。

次に、13目1節. 森林環境譲与税基金繰入金に150万円の追加をお願いしております。森林整備業務に係るものでございます。

飛びまして、12ページをお願いいたします。

20款. 諸収入、5項3目2節. 雑入、後期高齢者医療療養給付費返還金652万9,000円と、その下でございますけれども、鳥栖地区広城市町村圏組合負担金介護保険分過年度返還金1,629万3,000円の追加をお願いしております。それぞれ前年度の精算分になります。

13ページをお願いいたします。

21款. 町債につきましては、先ほど第3表の地方債補正で説明させていただいたとおりでございます。補正額は3,110万円の追加でございます。

続きまして、歳出でございます。

14ページ以降の歳出では、人件費につきましては、時間外勤務の手当の増額や児童手当など諸手当の増額、減額をお願いしております。

15ページをお願いいたします。

2款. 総務費、1項. 総務管理費、5目. 財産管理費、12節. 委託料に樹木養生等業務委託料160万円の増額をお願いしております。こちらは、けやき台地区の北部環状線沿いの高木の剪定、伐採に係るものでございます。

6目. 企画費、18節. 負担金補助及び交付金に、子育て・若者世帯の住宅取得補助金に340万円の増額をお願いしております。申請者の増加によるものでございます。

飛びまして、17ページをお願いいたします。

2項. 徴税費、1目. 税務総務費、12節. 委託料では、地図訂正委託料に130万9,000円の増額をお願いしております。こちらは、国土調査の成果物につきまして調査時の誤りが判明

いたしましたので、図面訂正業務を行うものでございます。固定資産税システム改修業務委託料に485万1,000円の追加をお願いしております。こちらは基幹系システムの標準化による固定資産税システムの標準化連携を行うためのシステム改修を行うものでございます。

飛びまして、20ページをお願いいたします。

3款. 民生費、1項. 社会福祉費、5目. 防犯対策費、10節. 需用費に光熱水費135万5,000円の増額をお願いしております。こちらは防犯灯の電気料の増によるものでございます。同じく修繕料に107万9,000円の増額をお願いしております。防犯灯及び防犯カメラの修繕の増加に伴うものでございます。

21ページをお願いいたします。

5目. 保育対策費、19節. 扶助費では、施設型給付費、地域型保育施設給付費及び広域入所保育施設給付費に、それぞれ9,617万3,000円の増額、3,957万9,000円の増額、438万8,000円の減額をお願いしております。こちらは公定価格単価の増や対象児童の増減などによるものでございます。

22ページをお願いいたします。

4款. 衛生費、1項. 保健衛生費、3目. 環境衛生費、18節. 負担金補助及び交付金に浄化槽設置整備事業補助金127万6,000円の増額をお願いしております。浄化槽設置基数の増加によるものでございます。

飛びまして、24ページをお願いいたします。

6款. 農林水産業費、1項. 農業費、5目. 農地費、12節. 委託料に防災重点農業用ため池調査計画業務委託料2,100万円の追加をお願いしております。町内の8つの農業用ため池のうち、4つの農業用ため池の地震への耐久性能の評価を実施するものでございます。

次に、25ページをお願いいたします。

2項. 林業費、3目. 森林環境譲与税基金費、12節. 委託料に森林整備業務委託料150万円の追加をお願いしております。森林環境譲与税を利用して、手入れの行き届いていない森林について間伐による森林整備を実施するものでございます。

飛びまして、27ページをお願いいたします。

8款. 土木費、2項. 道路橋梁費、1目. 道路維持費、10節. 需用費に修繕料221万円の増額をお願いしております。道路の舗装などの維持補修に係るものでございます。

28ページをお願いいたします。

3項. 都市計画費、1目. 都市計画総務費、12節. 委託料に立地適正化計画改定業務委託料468万6,000円の追加をお願いしております。こちらは令和3年3月に策定いたしました現計画につきまして見直しを行うものでございます。

29ページをお願いいたします。

5項. 住宅費、1目. 住宅管理費、10節. 需用費に町営住宅の新規入居への対応のため修繕料160万1,000円の増額をお願いしております。

飛びまして、32ページをお願いいたします。

10款. 教育費、2項. 小学校費、1目. 基山小学校管理費、17節. 備品購入費では、来年度の児童及び教職員の増に伴い、児童及び教職員用の机、椅子などの購入費として校用備品225万2,000円の増額をお願いしております。

33ページをお願いいたします。

3項. 中学校費、1目. 学校管理費、17節. 備品購入費に、こちらも来年度の生徒数の増に伴い、生徒用の机、椅子などの購入費として校用備品108万5,000円の増額をお願いしております。

34ページをお願いいたします。

4項. 社会教育費、1目. 社会教育総務費、12節. 委託料に合宿所運営業務委託料188万5,000円の増額をお願いしております。合宿所の利用者の増加に伴うものでございます。

次に、3目. 文化財保護費、12節. 委託料にガイダンスセンター整備基本調査委託料250万円の追加をお願いしております。ガイダンスセンター整備に伴う調査費に係るものでございます。

次に、5目. 文化振興費、10節. 需用費に、町民会館の燃料費に不足がございますので162万7,000円の増額を行うものでございます。

38ページをお願いいたします。

13款. 諸支出金、2項. 諸費、1目. 国県支出金返納金、22節. 償還金利子及び割引料に国県支出金返納金367万1,000円の増額をお願いしております。こちらの内訳につきましては議案資料の31ページに掲載をしておりますので、後ほどお目通しのほうをお願いいたします。

39ページをお願いいたします。

最後に、14款. 予備費でございます。今回、42万5,000円を減額いたしまして調整を図らせていただいております。

以上で令和6年度基山町一般会計補正予算（第5号）の説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（重松一徳君）

次に、議案第44号の詳細説明を求めます。戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

それでは、議案第44号 令和6年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について詳細説明をさせていただきます。

議案書の18ページをお願いします。

○議長（重松一徳君）

いいですか。お願いします。

○福祉課長（戸井竜二君）

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ46万7,000円を追加し、総額を21億6,021万3,000円とするものでございます。

内容につきましては事項別明細書により説明させていただきます。

事項別明細書の3ページをお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

いいですか。お願いします。

○福祉課長（戸井竜二君）

歳入でございます。

6款1項1目1節、財政調整基金利子3万8,000円の増額。こちらは金利の変更によるものでございます。

続きまして、4ページをお願いします。

7款1項1目1節、一般会計繰入金42万9,000円の増額。こちらは、一般会計から国民健康保険特別会計のほうへ繰入れを行う職員給与費等繰入金22万円の追加と、国の交付税による財政措置となる財政安定化支援事業繰入金の額確定に伴います20万9,000円の追加分となっております。

次に、5ページをお願いします。

歳出になります。

1款1項1目12節、委託料に22万円の増額。こちらはマイナンバーカードと健康保険証の

一体化システム改修委託料となっておりまして、財源につきましては全額国の補助となっております。

同じく、2目18節、国保連合会負担金12万2,000円の増額。こちらは被保険者数割の額が確定したことにより補正を行うものでございます。

続きまして、6ページをお願いします。

3款1項1目、国民健康保険事業費納付金の医療給付費分でございますが、補助額が確定したことにより財源内訳の変更を行っております。

次に、7ページをお願いします。

6款2項1目11節、通信運搬費に3万1,000円の増額。郵便料金の増によるものでございます。

続きまして、8ページをお願いします。

7款1項1目24節、財政調整基金利子に3万8,000円の増額。金利の変更によるものでございます。

続きまして、9ページをお願いします。

9款1項1目22節、一般被保険者保険税還付金に150万円の増額。こちらは社会保険への切替え等により遡及して処理する還付対象額が前年度より増加したことによるものでございます。

同じく、5目22節、保険給付費等交付金償還金に2万8,000円の増額。こちらは前年度実績により額が確定したことによるものでございます。

10ページをお願いします。

最後、10款。予備費で147万2,000円減額し、財源調整を行っております。

議案第44号の詳細説明は以上となります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

次に、議案第46号の詳細説明を求めます。今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

議案第46号 令和6年度基山町下水道事業会計補正予算（第3号）について詳細説明をさせていただきます。

議案書の24ページをお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

いいですか。お願いします。

○建設課長（今泉雅己君）

まず、第3条、令和6年度基山町下水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額の補正をお願いいたします。

収益的収入では、第1項. 営業収益に768万7,000円、第2項. 営業外収益に2万2,000円の増額をお願いし、下水道事業収益合計5億5,660万1,000円としています。

収益的支出では、第1項. 営業費用に385万1,000円、第2項. 営業外費用に125万7,000円の増額補正をお願いし、下水道事業費用合計4億1,572万4,000円といたしております。

続きまして、第4条、令和6年度基山町下水道事業会計予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額の補正をお願いいたします。

資本的収入では、第1項. 企業債に1,530万円、第2項. 補助金に1,732万2,000円の増額をお願いし、資本的収入を15億769万5,000円としています。

資本的支出では、第1項. 建設改良費に3,770万4,000円、第2項. 企業債償還金10万5,000円の増額をお願いいたします。また、第3項. 投資を838万8,000円の減額をお願いし、資本的支出を17億125万9,000円といたしております。

補正内容については事項別明細書のほうで主なものを説明いたします。

1ページをお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

タブレットいいですか。お願いします。

○建設課長（今泉雅己君）

資本的収入でございます。

1款. 下水道事業収益、1項4目、雑収益を766万5,000円の増額補正をお願いいたします。これは令和5年度宝満川流域下水道維持管理負担金の返還金によるものでございます。

2ページをお願いいたします。

収益的支出でございます。

1款. 下水道事業費用、1項. 営業費用、1目. 管渠費の動力費を97万2,000円、3目. 处理場費の動力費を239万2,000円の増額をいたしております。これは光熱費の増額によるものでございます。

4ページをお願いいたします。

2項. 営業外費用、1目. 支払利息、企業債利息を123万7,000円の増額をお願いいたします。これは事業進捗に合わせた年度内借入れの企業債利息によるものでございます。

5ページをお願いいたします。

資本的収入でございます。

1款. 資本的収入、1項. 企業債、1目. 建設改良企業債に1,530万円、2項. 補助金、1目. 国庫補助金に1,732万2,000円の増額をお願いしております。これは社会資本整備総合交付金の追加交付によるものでございます。

6ページをお願いいたします。

資本的支出でございます。

1款. 資本的支出、3項. 投資、基金積立金を838万8,000円の減額をお願いいたします。これは令和5年度の事業進捗に合わせた最適化交付金の減債基金への積立金の減額によるものでございます。

今回の補正につきましては、基山町下水道事業会計を3,452万9,000円の増額をお願いし、現計予算と合わせた21億1,698万3,000円とするものでございます。

以上で基山町下水道事業会計補正予算の詳細説明を終わらせていただきます。御審議いただき御可決いただきますようお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

本日の会議は、以上をもちまして散会とします。

～午前11時20分 散会～